様式第二号の八（第八条の四の五関係）　　（第1面）

収受
令和 7. 6. 13
吹田市 環境保全指導課

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月11日

吹田市長　　様

提出者

住所　　大阪府大阪市中央区淡路町1-7-3

氏名　　日本建設株式会社　大阪支店

支店長　川﨑　弘人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　06-6226-0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本建設株式会社 大阪支店(吹田市原町２丁目シニア計画新築工事)
事業場の所在地	大阪府吹田市原町2-2854
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	**別紙１，２のとおり**
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	**別紙１，２のとおり**
（管理体制図）	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			**別紙１，２のとおり**
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項	**別紙１，２のとおり**
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項　　**別紙１，２のとおり**

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項　　**別紙１，２のとおり**

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項　**別紙１，２のとおり**

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項　**別紙１，２のとおり**

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】　　別紙１，２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高
（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるよ　うな前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

現状：前年度（令和6年度）実績量

計画：今年度（令和7年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
コード	名 称	排出量 （前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 （前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 （前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 （前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 （前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量 （前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量 （前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量 （前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量 （前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 （前年度実績値の⑭）	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
221	建設汚泥	1970.000	1930.600									1970.000	1930.600	0.000	0.000	1970.000	1930.600	0.000	0.000	0.000	0.000
600	廃プラスチック	13.650	13.377									13.650	13.377	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1501	コンクリート破片	130.000	127.400									130.000	127.400	0.000	0.000	130.000	127.400	0.000	0.000	0.000	0.000
2020	管理型建設混合廃棄物	28.730	28.155									28.730	28.155	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計		2,142.380	2,099.532	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,142.380	2,099.532	0.000	0.000	2,100.000	2,058.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。

※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙２（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1　当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高　172億
③従業員数	105人
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	事業場内にコンテナを設置して分別集積したのち、速やかに中間処理業者に委託・引き渡しをしている。

2　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別添　管理体制図のとおり。

3　産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・作業所への搬入時の梱包の省略化。 ・保管場所の整備、分別の徹底。
②計画	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物の分別化を定着させることによって、再資源化率を高めることに努力する。 ・社会貢献しているという意識の社員教育継続。

4　産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別を心掛けている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 継続。

5　自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定していない。

6　自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定していない。

7　自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 予定していない。

8　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・作業所への搬入時の梱包の省略化。 ・保管場所の整備、分別の徹底。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の分別化を定着させることによって、再資源化率を高めることに努力する。 ・社会貢献しているという意識の社員教育継続。 ・極力、優良認定処理業者に委託する。

別添　管理体制図

2011.6.20作成
2019.6.1改訂
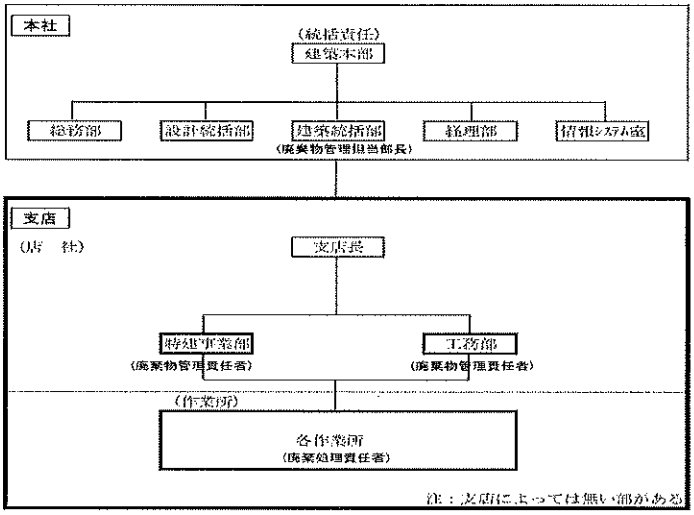
廃棄物処理に関する管理体制